

特集「職場における保健管理の現状～本学保健管理センター開設に向けて～」

巻 頭 言

京都府立医科大学大学院医学研究科
精神機能病態学

福 居 顯 二

本年4月に京都府立医科大学内に保健管理センターが開設されました。本学にもその設置の必要性は言われておりましたが、今年度から吉川学長を始め、法人、大学、附属病院の事務部門の皆様方の御支援を頂きスタートすることとなりました。

一般に職場における職員の「保健管理」業務は、病気の発症を未然に予防することから健康を維持し増進することまで広く関わるものであると言われます。もし心身の不調が生じた時には、職場における環境（職場の衛生管理、勤務時間、人間関係など）を調整していくことが大切です。その場合、まず職場の先輩や同僚、友人、家族などに相談できることが一番ですが、それだけでは難しい場合や、少し専門的なアドバイスを知りたいと思われる時には、保健管理センターを利用されるのも選択肢かと思います。もちろんその前提として個々に健康管理について折々に意識して頂くことが大切です。

私事で恐縮ですが、日本医師会の産業医の資格を数年前に取得した時は、夏休み期間の1週間を連日の缶詰状態の受講が出来ず、全国各地で開催の講習を細切れに受け、取得に2年ほどかかりました。その当時から職場環境（騒音、温度、風塵など）に関する産業衛生の講義・実習が中心でしたが、メンタルヘルス関連の講義も徐々に増えてきた時期で、実習もストレスに関連した「交流分析」理論をわかりやすく説明した教材などもあったことを思い出します。

本号では、本学に保健管理センターが設置されたことを広く学内の皆様に知って頂きたいこともあって「職場における保健管理の現状～本学保健管理センター開設に向けて～」の特集号

を組み「保健管理」に関する各領域でご活躍の5名の先生方に執筆をお願い致しました。

まず馬ノ段特任講師には企業におけるメンタルヘルス対策のこれまでの流れと今年12月から義務化されるストレスチェック制度について概説頂きました。廣畑南丹保健所長には京都府職員の安全衛生管理体制の概要紹介と保健所管内における産業医としての取り組みにふれて頂き、小西講師は本学の産業医としての立場から、職場の安全管理（有害物質や職場環境のチェック等）と健康管理（健康診断の受診、健康診断後の二次受診、長時間勤務など）についての学内の現状と今後の課題について報告頂きました。藤田病院教授は主に附属病院における感染対策について、患者さんを治療する病院という場が同時に感染症にかかりやすい状況を作り出すという相反状況と、職員を感染症から守ることの大切さを強調して頂き、最後に中嶋特任教授には長年の学生相談の経験から、時代とともにその気質、症状の表現型の変化について事例を通してわかりやすく解説下さいました。

これらの5つの総説それぞれに健康管理に関するエッセンスが随所に散りばめられており、読者の皆様それぞれの健康管理に必ず役立つものと思われまふ。

本学の保健管理センターはスタートしたばかりで、十分な機能を果たすには未だ時間が必要かと思いますが、徐々に体制を整え相談日や相談時間枠の拡大なども検討しております。また当然のことですが相談者に関する「守秘」を徹底しております。これからのご支援をどうぞよろしくお願い致します。